
12番 前田正勝議員

議長（中西 康雄君） 通告順7番 前田正勝議員の発言を許可します。

12番（前田 正勝君） まず初めに、副町長におかれましてはご不幸があったそうで、お悔やみ申し上げます。

12番 前田正勝です。本日は議長のお許しをいただき、2項目伺います。

まず、大台町高齢者福祉についてですが、大台町の将来像として、総合計画に、構想の基本理念があり、そのサブテーマに、「住んでよかった。ずっと住み続けたいと誰もが思えるような町」とうたわれております。そこで大台町福祉計画について伺います。高齢福祉についてはさまざまところで取り組まれておりますが、団塊の世代がすべて65歳を迎える平成26年の高齢者のあるべき姿を見つめ、平成21年から23年を後期計画と位置づけ、高齢者福祉事業、施策及び介護保険事業を進められていることは認識しているところでございます。

この計画も1年目を経過していませんが、町の高齢者福祉についてと介護保険についてと、この2つ現況を伺いたいと思います。あわせてこれらについて問題等があれば伺いたいと思います。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） それでは町の高齢者福祉と介護保険事業計画の現況なり問題点について、お答えをいたしたいと思います。

我が国では、医療の進歩や生活環境の改善、食生活の向上などによりまして、平均寿命が伸び続けております中で、平成27年までには第1次ベビーブームのいわゆる団塊の世代がすべて65歳以上となりまして、高齢化率はピークに達します。本町におきましても人口の高齢化とともに一人暮らしの高齢者の増加が進み、公的なサービスを充実していくだけではなく、地域全体で高齢者を支えていく仕組みの構築が求められていると考えております。

第4期大台町高齢者福祉計画・介護保険事業計画、これは21から23年度の計画期

間でございますが、ここでは地域の支え合いの中で高齢者が健やかにいきいきと暮らせるまちを目標としているところでございます。現況では11月の介護認定者数は709人で高齢者の18.9%となりまして、そのうちサービス利用者は533人となっております。この3月時点より16人約3%の増となっており、特に施設利用者が増えている状況でございます。

現在取り組んでおります介護予防事業では、保健師を中心に、地域包括支援センターや社会福祉協議会、大台共生園などの協力を得ながら、きらきら健康塾や運動機能向上教室、それから栄養改善教室、いきいき教室、介護予防支援教室など、一般の方を対象に取り組んでいるところでございます。

また、高齢者の精神や認知症による問題行動や生活支援などの総合的な相談につきましても、地域包括支援センターをはじめ、民生委員やケアマネジャー、医療機関、警察等とも協力しながら対応しているところでございます。

高齢化の進む中、社会情勢や生活環境などの変化によりまして、介護を必要とする、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦、家族はいるものの日中の就労で家族が不在など、在宅での生活が困難で、最終的に介護施設への入所を希望される方は少なくありません。町ではこの9月に高齢者について調査をしましたところ、一人暮らしの高齢者が482人、2人以上の高齢者世帯が661世帯、といった状況でございます。

そのような状況ですので、一人暮らしの方はもちろんですが、介護する側も高齢であり、ましてや、認知症で昼夜問わず徘徊などの問題行動がある場合は、家族や地域での見守りや支援が十分受けられず大変困って見えるという現状がございます。

さきほど大西議員の質問にお答えさせていただいたように、町では、認知症高齢者を地域で受け入れる体制づくりを進めるため、認知症キャラバンメイトやサポーターの養成講座を開き、認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る支援者を増やしていきたいと考えております。また介護予防事業でも、認知症を正しく理解してもらうための勉強会や認知症にならないためにはどうすればよいか、などを指導しているところでございます。今後は地域での集まりやイベントなどを利用して、多くの町民の方に認知症の理解を深める活動を進めていかなければ

と考えているところでございます。

ただ、要介護者の体の状態や家庭環境などによりましては、施設に入所してサービスを受けざるを得ないケースもございますが、現状では入所を希望しても、常に満床で待機者多数となっております。昨年の計画策定時の町民の待機者数調査では30人となっておりますが、近隣での施設の増設や順番により入所ができたなどで、現在では入所待機者数は20人となっております。

また今年度、町内にグループホーム1施設18床の新設工事をしているところでございます。新親待機者の方も出てくると思いますが、徐々に状況は緩和される見通しでございます。今後とも高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康でできるだけ介護を必要としない生活が続けられるよう、各種施策に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解をお願いし答弁いたします。

議長（中西 康雄君） 前田議員。

12番（前田 正勝君） さきほど町長が答弁をなされました。私は財政難の
おりから、かなり手厚くこう手当をされてもらっておると感じました。そこで地域
ケア体制の確立ということで、地域福祉の意識啓発があり、その件について各施策
があるんです。一人ひとりが主体性を持ってお互いに支え合う地域社会をつくって
いくため、さきほども町長も申されたんですが、小中学校の総合学習で高齢者との
交流を行っていくということですが、最近地区内でも会っても、どこの子かわから
ない。区の行事で皆集まることであって、そこにはもう成人になられた方もみえる
んですが、それがなかなかわからんということなんです。近くの人にはわかるんです
が、これは地域のコミュニケーションが図られていないと感ずることがあるんです。

で、一部大人の社会に入ったら、その話が合わないの、世代間同士がなかなか
上手くこういかんということで、意思の疎通ができやんで、会話もあんまりないん
です。同世代同士お年寄りの方がこう寄ったら、同世代でその話も合う、昔話も出
てくるということで、楽しいそんなこう雰囲気になってくるんです。これはもうそ
れこそ生きがいにかかわってくることだとも思いますが、こういうことが大事な
んですけども、一部大事なんですけど、その世代間でその今の社会はもう年代別に

分かれて、なかなか若いもんとお年寄りの方とが、地域内でも上手いかんという話で、そういう傾向が見られるんですが、そこで私もよく目にするんですが、まだ奥さんがおる間はいいいんですが、この奥さんに先立たれると、その人は最近よく見るんです。先立たれたその旦那さんはすごく一人ぼっちになって寂しそうな感じで、本当にこんなんでええんやろかと思うときがあるんですが、この地域福祉については高齢者の生きがいづくりの推進があるんです。施策も打たれております。

私もこうよく思うんですが、最近こう年がいつてきたせいかわからけど、生きがいとは何かと、ちょっと調べてみたんですが、なかなかようけあってようわからんけど、この生きがいについて、町長はそこら辺どんな所見を持っておるか聞きたいです。これが皆が認めていけば、本当に生きがいのその行き着くところへ行ったら、皆がその気になったら、この社会本当に老いていくまで安心してこう暮らせるんじゃないかと、そういうふうに思うんですが、町長に生きがいのその定義と言いますか、定義ではあかんのやけど、そこら辺のところ。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） この大きく言えば地域ケアというふうなことになるのかなと思いますが、確かにこの世代間の交流というのが、地域でのいろんな活動ごとがございまして、そういったようなところで維持がされてきておるのかなと思うんですが、高齢化がこう進んできますと、若い人が当然いないというふうなことの中で、従来のその祭りとかですね、地域行事がなくなっていく、そういう中で本当にこう年寄りが孤立化していくというのですか、それぞれがもう孤立化していく中でですね、外出する機会も少ないというような状況になってきます。

そうなりますと、やはり議員おっしゃられるように、生きがいといったようなものが創出しにくいというようなことにもつながってくるわけなんです、町としてはその福祉とか健康の関係ではですね、いろんな保健師が日ごろからその管理と言いますか、お年寄り等の状態の把握もしながらですね、それぞれに対応させていただいているところでも、片やその地域の中に、あるいは家庭の中においてですね、もう少し生きていくうえでの生きがいというようなものが、必要に

なるのではないかなというふうに受け止めておるわけなんですけど、そういうことでやはり自分のこう手に合うようなですね、いろんなことがあるんだろうと思います。人それぞれその感性も違いますし、考え方も感覚も違いますんで、一様にはとらえられませんが、何かその共通できると思いますか、共有できるようないろんなことが、いっぱいあるんだろうと思うんですね。

で、そういったようなことをやはり地域の中でもこうお考えいただくとかですね、そういうことが非常に大事になってくるだろうと思います。そういうことで私にその生きがいの定義はとこう言われましてもですね、自分としてもそんなに持つておるわけでもございませんので、これやというようなことはないんですが、ただやはり、根底はやはり健康ということをまず出発点に置きながらですね、そこからいろんな人との交わりということ、非常に大事だろうと思うんです。そういうことで一言で言ってしまうと、地域の活動ということになるんだろうと思いますが、気の合った人達同士でもいいと思うんですけども、自分の趣味とかですね、そういったようなものが活かされるようなこと、そしてまた地域の役に立つようなことを、手に合うところでお考えいただいて、活動に結びつけていく、そのために例えば老人クラブがあったりとかですね、いろんなクラブとかそういう団体がございまして、そういったようなところで、その自分の人生というものをこう、やはり生きていてこんなことやって大変えらかったけども良かったわのうと、あとになって振り返られるような活動というのが求められるのじゃないかなと思うんですね。

私もしょっちゅう言うんですけども、その行政のほうにあれやれこれやれと言うだけでなしに、自分たちでいろんなことを手がけていく中でですね、地域をつくっていく、そしてその地域をつくったら、それはやっぱり愛着なり、誇りなり、そういったようなものが出ます。ですんで、昨日も言いましたけども、町愛精神という話が出ましたけども、そういったようなものにつながっていくんだろうというふうに思うんですね。そこにはやはりいろんな活動の中には世代間も一緒になってくる場合もあるでしょうし、いろんなものがこう有機的に混ざってきたりですね、大変いい地域づくりになっていくんじゃないかないうふうに思っておりますけど、大変抽象

的なことでしか答えられませんけども、そういうようなことを思ったりをしているところでございます。

そしてまた、確かにご夫婦でこう高齢になられてですね、介護しあったり、あるいはお一人は先に先立たれるというふうなことになりますと、あとのその生活どやと言うてもガタンと、ガラッと変わってきますんで、そういう中で、本当にこう生きていくうえでのこう張りというのですか、そういったようなもんもなかなか見出せにくい部分もあるかもわかりませんが、さきほど申し上げましたような、手に合ったような地域活動とか、そういったようなことにこう汗をかいてもらえるような機会というものをですね、こちらもつくっていかなあかんかなと思います。町民の皆さんもこう地域の中で、あるいはその隣近所の中ですね、そういったようなものが生れてくれば、本当にありがたいなというふうに思っておるところでございます。答弁になったかならんかわかりませんが、そういうようなことを思ったりしておりますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中西 康雄君） 前田議員。

12番（前田 正勝君） 町長、その生きがいに健康と言われたんですが、その先には介護の道へこう人間は自ずといくんだらうと、そこでその今は介護保険があります。この介護保険制度は高齢者福祉については離せない、絶対切り離せないものだと、今はそう思っております。この制度は原資は国25%で、都道府県が12.5%、市町村12.5%、残りが保険料ということになっております。

給付費は私も本当にこの数字を見て、議員をしておってこんなこと言うのはちょっとなんだろうと思うんですが、2008年度予算で国全体なんですけど6兆7,000億円で、今の制度このままでいくと、2013年には17兆円に達するとも言われておるそうです。社会福祉費のこう右肩上がりのすごい数字は度々メディア等でこう見るんですが、そこでこの今の制度の抜本的な見直しをせざるを得ないという声も出ています。

これは急速な高齢化の中で、寝たきりや認知症などの高齢者が増える一方で、さまざまな生活環境の変化、さきほどから町長も言われたんですが、核家族化、共稼

ぎ所帯等により、家族だけでの介護が難しいということで、この制度ができております。この制度がなければ今の社会がどうなっていたかは過去の、過去と言ってもそう遠い話ではないんですが、過去のこの国の歴史を見てもわかると思います。

私はこの制度は何としても必要だと思っておるんですが、これは自分もこの制度を使うときに必ずやってくると思っております。今介護の現場を見るときに、町長もご存じのとおりだと思ふんですが、ここで働いてられる人達の仕事の大変さは、もうそれは計り知れないものがあると、行くたびにつくづく思います。現政権のマニフェストに、全国どこでも介護に必要な高齢者を良質な介護サービスを提供するとし、具体策として認定業者に対する介護報酬を加算し、介護労働者の賃金を月額4万円引き上げると公約されております。

おそらくこれが、この方向でこう予算化してくると、この介護制度については全く今その新年度予算、国の新年度予算はどこにおるんかという、数字はどこにおるんかというような状況でございますが、もしそれはお正月にも新年度予算に入ったら、当然になってくるんだと、そこでまた議論したいと思ふんですが、この月額4万円引き上げるといふ、これはもうすごいことなんです、このようなことも踏まえてですね、町長、今の介護制度、保険制度について、改めて町長の見解を伺いたいと思います。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） この介護保険でのですね、いろんな問題点ということで、この介護の従事者の業務の大変さというものは随分言われております。ということで介護職員の処遇改善の臨時特例交付金ということで、今回の経済対策の中でもですね、設定をされました。対応は今、全国的に図られているところでございます。ただこれは介護職員、実際にその介護にあたる、介助にあたる職員に限られておるといふふうなことでもございますんで、施設全体でといふふうなことではなくてですね、ちょっと歪な形になっておりますんで、導入しにくいという施設もあるようでございますが、そういったような制度が出てきておるといふふうなことでもございます。

また、介護報酬もですね、3%アップをしてきておるんですけども、そういったようなものがなかなか目に見えて処遇改善につながったりとか、あるいは施設の経営改善につながったりというところまで、まだきていないという、そういったものがございまして、ここら辺での問題点はもう少し国のほうとしても取り組みを強めないですね、介護現場での本当に対応が今後も人材確保という面でも、大きな支障になってくるんじゃないかなと、危惧をしているところでございます。

ちなみにですね、この宮川福祉施設組合、いわゆるやまびこ荘とか崇雲寮なんです、この介護保険の対象の事業所になりますやまびこ荘でもですね、あるいは崇雲寮は対象外ですけども、今回この制度を活用してですね、同じような取り扱いをしようということで、先だって職員にも通知は出したんですが、介護福祉士資格を取っている者については8号の特昇と、それとそうでないものについては6号の特昇というふうな形で、この事業期間中なんです、そのようにやっていこうと。

これは崇雲寮のほうでも、これ通常の養護施設ですけども、同じような介助職員というふうなことで、同じ組合職員でございまして、同じ措置をとっていこうというふうなことでしているところなんです、ここでは比較的前例計算があったり、なかったりとかいうような職種もございましたので、導入しやすかったんですが、そうでないところは少しやりにくいのかなと、ちょっとこう思っているところでございます。そういったようなところで、少しでも介護現場で働くそういった処遇改善ということで対応してまいりたいなと、こう思っているところでございます。

また、そういうこと言わば良質なサービスをですね、より提供できるような体制というものは、少しは進んでいくのかなと、思っているところなんです、この国の22年度予算の中でですね、どのような位置づけになってきておるかということはまだ定かでない、こういうふうなことでございまして、国としても本当にこう95兆円前後の予算額という中で、44兆円を超えてもやむを得ないなというような起債のですね、国債の発行額も、それを超えてもやむを得ないのやないかというふうなことで、そこら辺でいろいろこうせめぎ合いがあるようでございまして、やはりこのような現状の中でですね、福祉、あるいは医療というふうな現場の中で、

やはり人々が生活するうえでも欠かすことのできない、そういったような施策についてはですね、やはり重きを置いたような形で対応をしていただきたいなという希望は持っております。

そしてまた、ささやかれております消費税のことについてもですね、やはり上げるんなら、そういうような医療とか福祉とかですね、介護とか、そういったようなところに充当していくための目的税的な形で、対応していただけたらなというふうなことも、ちょっと個人的には思ったりをしているところでございますが、そういうようなことで、社協でもそうでございますが、そういうような対応は図っていくことも大事なのかなと思うんですが、そこに働いている職員のバランスというふうなことも、当然考えていかなあきませんので、鋭意検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。以上です。

議長（中西 康雄君） 前田議員。

12番（前田 正勝君） 次のその地域医療について伺います。この定例会については一般質問でもそうなんですが、皆さんそうなんですが、こうなかなかそのよく言われるんですが、執行側と議会側が噛み合わないかんという話なんです。ところがこれは、もうこの定例会はちょっと異例というんか、噛み合わんのですね。片方はもう国抱えて、こうして迷走しておるところで、その施策が何もはっきりしたものが出来こんというような話が、ちょっとやりにくい部分あるんですわ。誰に責任とってもうたらいいか知らんけど、それがああるんです。

そこで、地域医療について伺うんですが、これも同僚議員がずっと何人もこう質問されたんです。これは私は決していいんです。もっと多くても良かったと思うんです。それだけ関心を持っておる、重要なことだと、それでもう皆やるという話で、私はそれはもう歓迎しております。やりにくい部分もあるんですが。

この問題については市場原理主義で、さらにグローバル化が今一層進行中なんです。今大きく社会問題化しておるんです。これこの地域医療については。大台町では財政支援を余儀なくされる町立病院、そして民間病院、いわゆる大台厚生病院の維持継続か、撤退かの今後の方向性に対する提案書なるものが今出ております。出

されております。大台町、大紀町両町にこれも出されておるんですが、内容はさきほどの住んで良かった。ずっと住み続けたいと誰もが思える町の基本理念に相反するもんだと、全く。怒りさえも感じます。このことは地域住民の健康と生命をも脅かす何ものでないと思いたしますが、るる町長、さきほど前議員の質問にも答えられておりましたが、今後町当局としてはどのように対応されていかれるのか、改めて改めて町長の見解を伺いたしたいと思います。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） それでは地域医療についてお答えをいたします。

この紀勢地域の医療を支えていただいております、この大台厚生病院が医師不足の影響等を受けまして経営が悪化して、今後の病院運営の継続が問題となってきております。三重県厚生連からは、大台厚生病院を紀勢地域で医療機能を維持、継続させるためには、大台町、大紀町の行政支援が必要であるとのことから、9月1日に、大台厚生病院の方向性に対する提案書の提出があったところであります。

提案内容につきましては、議員もすでにご承知のとおり、3つの支援事項がございました。1つ目は、病院建築のための全面的な資金の提供でございます。2つ目には、現行の病院の赤字額と新しくなった病院での発生する赤字額の支援を行ってほしいという内容でございます。3つ目は、建設用地の無償提供でございます。この提案に理解と協力が得られない場合は、病院の規模縮小並びに撤退の方向で検討を進めるというものでございます。

この提案は、大台町、大紀町の両町に対しまして、提案されたものでございますが、当然大紀町とも十分相談して判断しなければならない問題でもございますので、大紀町とよくよく相談のうえ、11月9日付で、提案書に対する両町の考え方ということで、次のとおり伝えたところでございます。

1つ目には、病院建築のための全面的な資金の提供については、新病院は大台厚生病院として厚生連が事業主体で整備をすると、整備資金については厚生連、大紀町、大台町が資金を負担する。その場合に新病院の内容は三者が十分協議して決定をするという返答をさせていただいております。

2つ目には、現行病院の赤字と、それから新病院での赤字額での支援でございますが、医療は公共性が強いとはいえ、厚生連が責任を持って運営する病院の経営赤字について、行政が補てんすることについては、町民の理解が得られにくいと考え、得られないと考えるということで、行政としては側面からの支援は惜しみませんが、大台厚生病院の経営は厚生連並びに大台厚生病院の経営努力で運営していただきたいと、こういう返答をしたところであります。

3つ目の建設用地の無償提供については、建設資金を三者で負担し、運営補助なしの条件の中で、用地は2町で用意するという返答をしたところでございます。その後、三者で協議した結果、今後時間をかけて、引き続き存続にむけた協議をしていくことを確認したところでございます。協議は始まったばかりでございますが、すべてはこれからの厚生連、大紀町、大台町の三者での協議次第でございます。大台町としましては、この厚生病院の存続並びに報徳病院の存続にも向けて、可能な限り努力しなければならないと考えておりますので、ご理解と賜りますようお願いをいたします。

議長（中西 康雄君） 前田議員。

12番（前田 正勝君） 町長は2つの病院を存続するというところであります。私もできることなら精いっぱい頑張って、皆が精いっぱい頑張って、我々議会のほうとしても町長と同步調で、2つの病院を守っていくということに、私は議会でもその辺の態度はとらんならんときがくると思うんですが、地域医療懇談会のある地区で、議会にこう振ってきたという話はおかしいんですが、町民の人から議会の対応もしっかりしてくれという言葉に私は受け止めたんですが、ありました。その点からもやっぱり議会もしっかり協議していかないかんのではないかと考えております。

濱井議員も言われたんですが、報徳病院についてはやっぱり歴史があるんです。そこら辺も忘れたら先人の思いをやっぱり大事にしていきたいと思っております。これも総合計画の構想基本目標に、いきいき健康福祉のまちづくりがあり、その中にこう医療があるんです。この中に施設の方向性として、医療機関と行政が密接な

連携を図り、町民が安心して医療や健康づくりに取り組めるシステムを構築すると、こうあるんです。

このことは町長は先日の答弁では、用地確保については良しとこう言われた。私そう理解しているんですが、そこで建築資金の提供については、いわゆる全面的に業者の資本を求め、さらにという話で、この建築資金については三者で協議していくと、これからの話になると思います。この提案書のなかに、さらに来年からの運営補助金については経営努力は行おうが、行政からの早急な支援が必要と、こうあるんです。そして病院経営には、こうあるんです。ここら辺がちょっと、そんな町長もよく言われるんですが、ここまではできんでしょう。私もそう思っております。病院経営には施設と機器の整備、で医師、看護師、で医療従事者の確保に多額な経費を必要としております。要ると、今の診療報酬体系のもとでは十分な収益が得られない制度と言い、建築後も運営補助金の支援を求めていると、求めるということなんですね。

さらに、このことに理解と協力なければ、規模縮小、撤退等の方向に進めざるを得ないということでもあります。これは誰が考えてもこんな話は理解できませんという話になってくるんですが、この中で、このことについて私にはこう本当に理解できない部分があるんです。これらも地域懇談会のとくに思うんですが、私は、この中で濱井議員さんも言われたんですが、この10年間のこの収支状況あるんです。この4年間黒字になってるんですね、これ。14年から18年まで。これなぜか19から20まで目茶苦茶これ桁違いの数字で赤字になっておるんです。これがその、これらのことも踏まえてやっぱり医療機関と行政が密接な連携を図るということなんですが、ここら辺までは何かの国保の協議会がありますね。そこでのあれは見抜けんのか、そこにも口出しできるのかという話になってくるんですが、これは本当に誰が考えてもおかしい、桁が違う。

これは今後のその協議の中でも、やっぱりここら辺までこうものが言えるようなことにしてもらわんと、病院の経営の、これはこんなものがそれこそ提案書には、絶対乗ってはいけない。私はそう思っております。これから協議をする中で、この

話も出てくるんだらうと思いますが、そういうことです。

さらにこのちょっと、これはなぜかこれ最近こんなん出てきた。2009年の11月の大台厚生病院の広報ですかね、中井先生が出てきておる。それでから、ここに私ちょっと気になっておったもんで、厚生連でどんなとこかなて、私も組合員で、私も農協の組合員です。今総代をしております。JAの資料は組合員にも全部行っておると思うんですが、そこに外部出資で厚生連に各単農、うちの多気郡農協は2,800万円ぐらいこう出資しております。外部出資です。そしたらここにこの会長さんの経営管理委員会の会長さん、それから理事長、これこう挨拶文が載っているんですが、この中にすごいことが書いてあんのやけども、これも町長一回確かめたってくださいよ、協議会で。こういうことが書いてある。さっきも誰か言われたんやけど、地域に生活する人々、とりわけ我々農業従事者にとって健康は生活上最も大切なことの1つであります。また安心して農業に従事し、その家族が安心して生活するには、農山村等において医療施設の確保が是非とも必要であることから、農業協同組合法のもとJA厚生連事業はスタートしたとこうある。るる書いてあります。こう。

この元の理念が全然こう話にならんという話なんです、これ見てほしい。この協議の話が長引けば6月ごろ、ここにも農協の理事さんがおられます。6月ごろに総代会があります。そこでは私も発言できます。これは是非ともそこまで出てこんだらやる覚悟であります。ということで、そのさきほども言ったんですが、行政と密接な連携を図ると、ここの点についてと、立ち入れないんかと、このことをちょっと町長に関して説明を願いたいと思います。何せ町の11億円からの予算を持っておる。国民健康保険制度11億円誰のためにあるのか、何のためにあるのかということ、町長にお伺いします。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） これ総合計画の中で、いきいき健康福祉のまちづくりというような基本的な計画を持っているところでございます。そういう中で、町の皆さんの健康を保持していくということは、非常に大事でもございますし、当然医療を確保していくことも大事なことになるわけでございます。

そういう中で、こういうような提案書というようなことが出てきておるわけですが、当然、経営努力というのはこれうながしていかなあかん、19、20年度の赤字幅というのは非常に大きなものになりました。これは最前からお話が出ておりますように、そのスタッフの資質とかですね、そういったようなものが大きな影響になって表れてきておるんだと、そういう解釈は持っておりますが、今後そういったようなことについてもですね、一応話はさせていただかならんことが多々あるのではないかなと思います。

ただ、経営のことに関してですね、この我々が、あるいは国保の協議会、そういったようなもんでもですね、口を出していくということ、経営内容にまで口を出していくということは、これはできない。それはもう当然経営管理委員会とか、そういったところがございますんで、そこはそこにお任せしないかんというようなことでございます。ただ、これからですね、いろんな支援というふうなことが出てきたときに、その支援についてどのように使われておるんですかというようなことでの切り口からですね、ある一定のところまでは把握できることはあるかも知れませんが、それ以外のことで全般的に経営はどうのこうのせえということでは、それはもう権限が及ばないというようなところでございますんで、それはひとつご理解いただきたいというふうに思います。

また、さきほどのそういった厚生連の今のその資料が出ていたようでございますが、そういった中での挨拶の中でですね、地域医療を守るんだというようなことで言われておりますが、これはですね、当然一般的、あるいは広範囲のものとしてですね、当然、それはそのように言わなくてもならないようなことでございますので、それはそのように理解をする必要があるんじゃないかというふうに思っております。

したがいまして、その経営内容にまで踏み込んでですね、こちらが立ち入ってどうのこうのということは、これはもうできないということと考えておりますんで、その点はひとつご理解いただきたいと思います。

議長（中西 康雄君） 前田議員。

12番（前田 正勝君） 先ほどのこの挨拶文云々の話なんです、言葉には

定義があります。この件については大紀町と大台町という話、さきほど町長も言われましたが、この話をしていると、私向こうのその議会どんなかなということ、ちょっと知っておる議員さんに会ったんですが、どうも一般質問が18日に始まるそうなんですが、この件については誰もいないということなんです。

で、この話を町長に聞きたいんですが、やっぱり大台町の動きを見ておるという話でした。それはやっぱり何でと聞いたら、やっぱり彼らは2つ病院を持っていくわけなんで、両方存続という話なんで、そこら辺をちょっとという話でした。とにかくこれからも議案も出てくるんで、そこら辺引っかかる議案が出てくると思いますが、そういうことなんで、我々もしっかり本当にさっきの話やけど、そうなればそれで、しっかりとこう住民の皆さんに答えられるような結果も持ち出すという話で、しっかりやっていきたい。

最後に、町長も我々も最近よく使われるんです。皆さん聞いたことあると思います。本当に歴史のほうてんに立てる覚悟でやっていかないかんとということ、私自身に言い聞かせておりますが、皆さんその点はお願いしたいと思います。

議長（中西 康雄君） 尾上町長。

町長（尾上 武義君） 大紀町の動きといったことで、私のほうもその辺しっかり把握しているところではございませんが、存続に向けてということについては、町内が一致しているようでもございます。そういうようなことでございますんで、そんなにその目くじら立てて議論しているような様子はないんですが、これからですね、そこら辺がもっと活発化してくるんじゃないかなと、交渉過程の中ですね、いろんな報告もし、またそのいろんな疑問点とかそういったようなものが出てくるだろうと思います。当然、費用負担というふうなことも当然出てきますんで、そこら辺での議論というのは、これからしっかりと出てくるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

今はそやでバタバタするんなよというようなことが、大紀町の中にもあるんじゃないかなと思いますが、そういったようなことで、今後動きが出てくるものと思っております。

また、一般質問もそんなにならないようでもございますが、そういったようなことで、まずはこちらでの対応をですね、どのような形で進めようとしておるんかということで、動きを見ておるのではないかなというふうに思いますが、そういうようなことで、しかし、この最前から申しておりますようにですね、大紀町と協議ししっかりもしながら、その大台病院の経営の安定とに向けてですね、存続できるように対応を図っていかねばならんと、こう思っておりますんで、よろしく願いをいたします。

議長（中西 康雄君） 前田議員の一般質問が終了しました。

議長（中西 康雄君） しばらく休憩します。

再開は2時15分といたします。

（午後 2時 15分）

議長（中西 康雄君） 定刻となりましたので、休憩前に引き続き一般質問を再開をいたします。

（午後 2時 55分）